「守ろう！交通ルール　目指そう！事故なしのまち利府町！」
～一人ひとりの心掛けで、交通事故を防ぎましょう～

【利府町の交通事故の特徴】

人身事故は前年よりわずかに減少しています！

令和8年9月末現在、町内の人身事故は70件（前年比−3件）で、92人（前年比−1人）の方が負傷しています。しかし、依然として多くの交通事故が発生しています。また、利府町では令和8年6月16日で交通死亡事故ゼロ500日を達成しています。この記録を一日でも長く継続できるよう、歩行者・自転車・ドライバーそれぞれが交通ルールを守りマナーの向上に努めましょう。

【利府町内事故形態別発生状況】

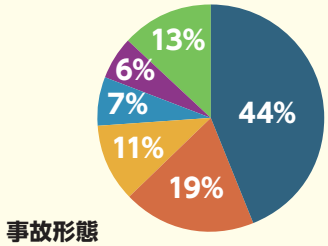

【利府町内原因別発生状況】

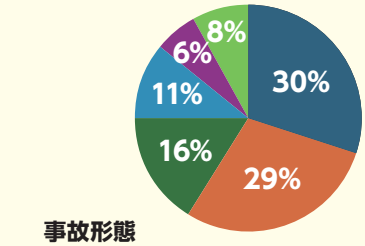

知っていますか？生活道路の法定速度60km/h ⇒ 30km/hに



令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が「60km/h」から「30km/h」に引き下げられました。



生活道路って…？　住宅、学校、商店などがある住民の生活圏の道路で、中央線等がない比較的幅の狭い道路のことを指し、速度標識等がある場合は、その速度が優先されます。生活道路では歩行者や自転車の飛び出しにも十分注意し、安全な速度で運転しましょう。

自転車の違反も交通反則通告制度（青切符）が適用されています



令和8年4月1日から、16歳以上の自転車運転者による一定の交通違反に「交通反則通告制度（青切符）」が導入されました。自転車は車両の仲間であり、原則として車道左側通行となっています。ヘルメットを着用し、交通ルールを守って安全に利用しましょう。

【反則金の例】

ながらスマホ＝12,000円　信号無視＝6,000円　一時不停止＝5,000円　制動装置（ブレーキ）不良＝5,000円　など

問　危機対策課　生活安全係　☎767-2174

水道管の凍結・破損を防ぎましょう！



寒さが厳しくなる（気温-4℃以下）と、水道管や蛇口が凍結して、水道管が破損する恐れがあります！

水道管が破裂すると、漏水が発生して、水道が使えなくなります。
破損した水道管の修理代や、漏水した水道料金はお客様の負担になります。

✔ 水道メーター



水道メーターの中は空洞で冷えやすく凍結の可能性があるので、発砲スチロールや厚手の布きれなどで空洞を埋めると凍結の予防ができます。

✔ 蛇口



水は動いていると凍りにくい性質があるため、蛇口から水を少量出し続けると凍結の予防ができます。

ただし、水道料金はかかりますので、お風呂に貯めておくなど、再利用をお勧めします。

✔ 凍結を解消したい



万が一凍結した場合は、凍結したところに布やタオルを被せて、ゆっくりとぬるま湯を注いでください。

熱湯は破損や漏水の原因となりますので、絶対に使わないでください。

問　上下水道課　工務係　☎767-2126